

税金

個人住民税の特別徴収制度を知っていますか

特別徴収制度とは

給与支払者（事業所）が従業員などの住民税（市民税+県民税）を毎月の給与から徴収し、従業員に代わって事業所が納入する制度を「特別徴収制度」といいます。

従業員の皆さまへ

平成24年度には県下一斉に、事業所に対する特別徴収制度が強化されます。これまで納付書や口座振替により住民税を年4回に分けて納めていた人（＝普通徴収制度）は、多くの人が特別徴収に切り替わります。（個々での納付方法の選択はできません）

特別徴収制度は

▼事業所が徴収納付するため、納税の手間が省けて納付忘れがなくなる

▼年12回に分けて納付していくた

くので、1回当たりの負担が少な

くて済むなど、便利な制度となっています。

特別徴収の義務付けと指定予告

所得税の源泉徴収義務がある事

業所は、法令により特別徴収が義務付けられています。

しかし、特別徴収をまだ実施していない市内の事業所の中には、特別徴収制度の対象となる事業所が約500社あります。

これらの事業所には今年の11月以降、市から特別徴収の指定予告通知を郵送させていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

なお、すでに特別徴収を実施している事業所でも、非正規従業員などについて特別徴収を行っていない場合は、今後特別徴収をしていただることになります。

特別徴収事務の流れ

- ①市町から事業所へ指定予告通知を郵送します。（平成23年中）
- ②事業所は、平成24年1月に市町へ給与支払報告書を提出します。
- ③市町では平成24年5月上旬までに住民税額を計算します。
- ④平成24年5月中旬に、市町から従業員の給与から住民税を特別徴収し、翌月10日までに各従業

問い合わせ 税務課 森田 ☎ (23) 0035

員の所在地の市町へ納入していました

特別徴収の対象にならない場合

次の人は特別徴収の対象とせず、普通徴収が認められる場合があります。

- ①給料から税額が引ききれない人
- ②繁忙期のみの勤務や、日雇い労働者など毎月決まった日に給料が支給されない人
- ③事業専従者（青色または白色申告を行う個人事業主と生計を一緒にする配偶者や15歳以上の親族で、事業にもっぱら従事している人）

- ④退職予定者
- ⑤給与総受給者数が2人以下の事業所の従業員
- ⑥他の事業所で特別徴収されている人

- *総受給者数とは、事業所全体の受給者の人数です。
- また、「2人以下」の基準は前記の②～④に該当する人を除いた人数で判断します。
- *普通徴収にするためには、特別徴収義務者からの切替理由書の提出が必要となります。
- 詳細は税務課までお問い合わせください。

環境

シリーズ環境美化 第2回 ペットの飼い方のマナー向上

問い合わせ 環境課 日野 ☎ (53) 2609

今回は、犬や猫などのペットの飼い方についてお伝えします。

【相談事例】犬のふんの放置

犬の散歩をする人が家の前にしおふんを回収しないのですぐ……

■市の対応

ふんの放置禁止の啓発看板を貸し出しています。ふんの多い場所に設置して、飼い主へ注意を促してください。

飼い犬はもちろん、放し飼いにしている飼い猫なども、ふんを放置しないよう心掛けましょう。犬のふんの放置は「静岡県動物の愛護及び管理条例」により禁止されています。散歩のときは携帯回収容器などを忘れずに持つて、飼い犬がしたふんは必ず家に持ち帰りましょう。

また、公共の場所や他人の土地にふんを埋める行為も放置に含まれますので、注意してください。公共の場所などでふんをすることは法律違反です。飼いのふんを放置する場合は、必ずリードや綱を付けて、ペットが飼い主から離れないようにしますようにしつけましょう。



このような啓発看板を貸し出しています

健康

メタボリックシンドロームを早期に発見 年に一度は特定健診を受けましょ

問い合わせ 国民健康保険課 野田 ☎ (23) 0023

食生活の乱れや運動不足による糖尿病、高血圧、脂質異常症といった生活習慣病が、年齢とともに増加しています。

これらの症状に内臓脂肪の蓄積（内臓脂肪型肥満）が重なると「メタボリックシンドローム」という状態になり、動脈硬化が進行し、生命に関わる心臓病や脳卒中などの発症率が高くなります。

動脈硬化とは、動脈（血管）が硬くなったり、厚くなったりして、血流の滞りや血管の破損を招く状態のことです。早い段階で見つける健診です。メタボと判定された場合は、特定保健指導として保健師、栄養士などのもと、生活習慣の改善に取り組んでいきます。メタボと判定されない場合でも、現在の健康状態を知るために毎年受診することが大切です。

【特定健診で早期発見】

特定健診は、生活習慣病の重症化を高めるメタボリックシンドロームを、早い段階で見つける健診です。メタボと判定された場合は、特定保健指導として保健師、栄養士などのもと、生活習慣の改善に取り組んでいきます。メタボと判定されない場合でも、現在の健康状態を知るために毎年受診することが大切です。

【年に一度の受診を】

市内の国民健康保険加入者の特定健診受診率は低い状況にあります。今は健康だから」「忙しくて時間がない」という人も、年に1度は特定健診を受けましょう。

40歳～74歳までの公的医療保険加入者全員が特定健診の対象者となります

なお、現在高血圧や糖尿病、脂質異常症（高コレステロール血症

など）で治療している人もメタボリックシンドロームか否かという視点の健診であるため、受診している人は、各地区の公民館などで個別に受診することができます。医療機関名などは、黄色い封筒ですでに送付済みの受診券に同封されている案内で確認してください。

市町

